

G8ハイリゲンダム・サミットの成果(環境関係)

平成 19 年 6 月 環境省

1. 日程・場所

33回目を迎えたサミット(主要国首脳会議)は、6月6日(水)～8日(金)までドイツのハイリゲンダムにて開催された。サミットでは、6日のメルケル首相主催夕食会に引き続き、7日及び8日に、以下の議事日程に従い議論が行われた。

7日 G8セッション

- (1)午前：世界経済、気候変動（引続きJ8(G8各国青年代表)との会合を開催）
- (2)ワーキング・ランチ：不拡散(北朝鮮、イラン)
- (3)午後：コソボ、アフガニスタン
- (4)ワーキング・ディナー：中東、アフリカ等

8日 招待国及び国際機関との対話

- (1)午前： ①アフリカ招待国との会合
②新興諸国(中、印、南ア、ブラジル、メキシコ)との会合
- (2)招待国を含めたワーキング・ランチ

2. G8の主な論点

議長国ドイツは、「成長と責任」をテーマとして、「世界経済」、「アフリカ」を主要議題として提示。世界経済の分野では、気候変動が大きなテーマとなった。(政治・安保分野では、北朝鮮、イランの核問題を含む不拡散、コソボ、アフガニスタン等について議論。)

このうち、気候変動に関する議論の概要は次のとおり。

7日午前の気候変動のセッションでは、総理から、先に発表した日本提案「美しい星50」を紹介し、世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減することを全世界の共通の目標とするとともに、次期枠組みを構築するに当たっての「3原則」を提案

した。その結果、こうした内容を軸に議論が行われ、2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減することなどを真剣に検討することでG8首脳の合意が得られた。

3. 招待国との対話(アウトリーチ)

G8首脳は、気候変動を含む世界経済の諸課題への対応について、中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカの首脳との対話を行った。気候変動への対応について、G8側首脳より、本対話に参加している新興国が多大の温室効果ガスを排出している事実を提起し、主要排出国が大きな責任を有している、この問題への対応につき新興国側と対話を深めていく必要があると発言。これに対し、新興国側からは、途上国の目標設定は時期尚早であるとの意見や、緩和、適応の面での協力を得たい、「共通だが差異のある責任」の原則に立脚した上で、議論を深めていきたいとの発言等があった。

4. 成果文書

以上の議論を踏まえ、「議長総括」に加え、世界経済(不均衡、ヘッジファンド、投資、イノベーション、気候変動・エネルギー効率、天然資源、腐敗、ハイリゲンドム・プロセス)、貿易、アフリカにおける成長と責任(ガバナンスの強化、投資と経済成長、平和と安全、保健と感染症)、不拡散(核不拡散体制強化、イラン、北朝鮮等)、テロ対策(テロ対策宣言、国連におけるテロ対策報告書)、スーダン(人道状況の改善、A U・国連との協力)についての文書が発出された。また、アウトリーチ会合に関しては、「G8議長国と新興諸国との共同宣言」が発出された。

これらの文書の中で、環境関係の記述の主なポイントは次のとおり。

(1)「世界経済における成長と責任」(首脳宣言)

- ・ 気候変動は真の脅威であり、温室効果ガス削減に向けた断固たる協調的な国際社会による行動が緊急に必要とされていることに強く合意。
- ・ これまでのグレンイーグルズ対話の進展を歓迎し、今後ドイツと日本が本対話を主催することを歓迎。日本でのサミットで本対話の報告を受けることに期待。
- ・ 排出削減の地球規模での目標を定めるにあたり、主要排出国を巻き込むプロセス

において、2050 年までに地球規模での排出を少なくとも半減させることを含む、EU、カナダ及び日本による決定を真剣に検討する。

- ・ 国連の気候プロセスが本件を議論するための適切なフォーラムであり、本年 12 月の気候変動枠組条約会議(UNFCCC)における建設的な参加を呼びかける。
- ・ 主要排出国による新たな枠組みを 2008 年までに立ち上げ、2009 年までに UNFCCC の下における地球規模の合意作りに貢献することが重要。本年後半に関係会合を主催するという米国の申し出を歓迎。
- ・ 技術の開発・普及、市場メカニズムの活用、違法伐採を含む森林減少対策、適応対策について協力。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を強調し、これらに関する協力を強化。

(2) G8 議長と新興諸国との共同声明

- ・ 共通だが差異のある責任と各国の能力に従った取組により、気候変動枠組条約の目的に貢献していくことを再確認。
- ・ 温室効果ガス濃度の安定化に向けた取組のため、柔軟で衡平かつ効果的な国際枠組と、協調的な国際行動が必要。
- ・ 気候変動への適応は、特に途上国において主たる課題。その手法は、高度な技術と投資に沿った将来合意の中に含まれるべき。
- ・ 全ての条約締約国に対し、本年 12 月の国連気候変動会議における、包括的な合意に向けた交渉に積極的に参加することを要請。

(3) 議長総括(サマリー)

- ・ 排出削減の地球規模での目標を定めるにあたり、主要排出国を巻き込むプロセスにおいて、2050 年までに地球規模での排出を少なくとも半減させることを含む、EU、カナダ及び日本による決定を真剣に検討する。
- ・ 国連の気候プロセスが本件を議論するための適切なフォーラムであり、本年 12 月の気候変動枠組条約会議(UNFCCC)における建設的な参加を呼びかける。
- ・ 主要排出国による新たな枠組みを 2008 年までに立ち上げ、2009 年までに UNFCCC の下における地球規模の合意作りに貢献することの重要性につき合意。

(参考資料一覧)

参考1 「世界経済における成長と責任」(環境関係部分、仮訳)

参考2 「世界経済における成長と責任」(環境関係部分、英文)

参考3 G8議長国ドイツと+5国首脳との共同声明(環境関係部分、仮訳)

参考4 G8議長国ドイツと+5国首脳との共同声明(環境関係部分、英文)

参考5 議長総括(環境関係部分、仮訳)

参考6 議長総括(環境関係部分、英文)

<参考1>

世界経済における成長と責任

(サミット首脳宣言)

(環境関係部分 仮訳)

ハイリゲンダム

2007年6月7日

気候変動とエネルギー効率及びエネルギー安全保障－世界経済にとっての挑戦と機会

40. 今日の人類は、危険な気候変動を避けることとエネルギーの安全かつ安定的な供給を確保するという相関する重要な挑戦に直面している。グレンイーグルズ・サミット以降、気候変動は長期的な挑戦であり、我々の自然環境と世界経済に深刻なダメージを与える潜在性があると、科学はより明確に証明してきた。我々は、地球規模での温室効果ガスの排出を削減し、エネルギー安全保障を強化するため、断固たるかつ協調的な行動が緊急に必要であると強く合意する。気候変動への取組はすべての国の共通の責任であり、経済的な歪曲を回避する一方で、開発途上国、新興経済国及び先進国の成長を支える形で取り組むことが可能であり、そうしなければならない。

41. 我々は、特に、技術革新、技術開発及び貧困削減に向けて、気候変動に取り組む効果的な行動がもたらす重要な機会を認識する。排出量取引、税制上の措置、及び規制措置を含む市場に基づくメカニズム、技術協力並びに共有された長期的展望等の幅広い政策手段を伴う強い経済は、投資決定の指針となり、技術の商業化を生み出し、エネルギー安全保障を強化し、持続可能な開発を促進し、温室効果ガスの地球規模での排出を減速、安定させ、そして大幅に削減する鍵となる。

42. 我々は、気候変動との闘いにおいて強い指導力を発揮することに引き続きコミットする。我々は、気候変動に取り組む地球規模の解決策について、一方で成長と経済発展を支えながら、我々の間及び国際社会とともに働く決意を確認する。我々は、エネルギー安全保障と効果的な気候保護を最適に組み合わせるアプローチの実施にコミットする。このため、我々は、特に今年末のインドネシアでの国連気候変動会議の準備において、気候変動と闘う国際的な体制の一層の発展にコミットする。気候変動への取組は、長期的な問題であり、世界規模の参加と、異なる事情を考慮に入れた様々なアプローチを要するものである。

43. エネルギーは世界中の成長と発展の基礎的な原動力であり、エネルギーの使用は、世界の人口と経済とともに着実に拡大されてきた。世界の経済成長を維持するため、クリーンで入手可能かつ安全なエネルギー源へのアクセスを確保する我々の能力は、環境保護という我々の願望を補完する。エネルギー安全保障の挑戦に立ち向かうには、市場の透明性、エネルギー効率の向上、エネルギー供給の多様化、及び新たな変換可能な技術の開発及び展開を含むいくつかの分野において、前例のない国際協力を必要とする。